

様式第1

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和10年度まで11ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13-013	渋谷区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度						赤字の原因	
	法定外繰入金 ※1	973,651千円						1.保険料収納率が低迷している。 2.保険料率の急激な上昇を抑えるため、賦課総額の算定時に、特別区独自の負担緩和策を取っている、また、収納率を100%として算出している。	
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	973,651千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	1.予算推計ベースの平成30年度の赤字額:730,787千円 2.解消の目標年次:令和10年度(2028年度) 3.赤字削減・解消手段の主要事項 ①保険料収納率の向上を図る。 ②保険料の適正賦課を図る。			1.①優先的に現年度分保険料の滞納に対し催告を行い、早期に滞納を解消させることにより常態化した滞納者の増加を防止する。 ②創意工夫を加えた戦略的かつ多様な納付催告を実施し、未納保険料の収納や納付交渉に繋げる。 ③執行停止による処分実績の増加を図る。 ④特別区内下位にある口座振替登録率を上げ、保険料収納の安定化により収納率の向上を図る。 ⑤「資格重複状況結果一覧」を活用し、社保と重複している加入者の喪失処理を徹底し資格の適正化を図る。 2.激変緩和の延長分として令和6年度は納付金の2%を減額し賦課総額を算定したが、令和8年度は0%となるよう順次その幅を縮小する。					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0 千円(%)	145,520 千円(%)	145,520 千円(%)	13,286 千円(%)	152,010 千円(%)	154,395 千円(%)	610,731 千円(%)
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)	0 千円(%)	145,520 千円(%)	145,520 千円(%)	13,286 千円(%)	152,010 千円(%)	154,395 千円(%)	610,731 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年3月1日

東京都知事 殿

保険者名 渋谷区

代表者職氏名 渋谷区長 長谷部 健 印

様式第1(その2)

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和10年度まで11ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13-013	渋谷区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度						赤字の原因	
	法定外繰入金 ※1	973,651千円						1.保険料収納率が低迷している。 2.保険料率の急激な上昇を抑えるため、賦課総額の算定時に、特別区独自の負担緩和策を取っている、また、収納率を100%として算出している。	
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	973,651千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	1.予算推計ベースの平成30年度の赤字額:730,787千円 2.解消の目標年次:令和10年度(2028年度) 3.赤字削減・解消手段の主要事項 ①保険料収納率の向上を図る。 ②保険料の適正賦課を図る。				1.①優先的に現年度分保険料の滞納に対し催告を行い、早期に滞納を解消させることにより常態化した滞納者の増加を防止する。 ②創意工夫を加えた戦略的かつ多様な納付催告を実施し、未納保険料の収納や納付交渉に繋げる。 ③執行停止による処分実績の増加を図る。 ④特別区内下位にある口座振替登録率を上げ、保険料収納の安定化により収納率の向上を図る。 ⑤「資格重複状況結果一覧」を活用し、社保と重複している加入者の喪失処理を徹底し資格の適正化を図る。 2.激変緩和の延長分として令和6年度は納付金の2%を減額し賦課総額を算定したが、令和8年度は0%となるよう順次その幅を縮小する。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	399,771 千円(%)	435,228 千円(%)	352,900 千円(%)	3,892 千円(%)	1,527 千円(%)	0 千円(%)	1,193,318 千円(%)
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)	399,771 千円(%)	435,228 千円(%)	352,900 千円(%)	3,892 千円(%)	1,527 千円(%)	0 千円(%)	1,193,318 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年3月1日

東京都知事 殿

保険者名 渋谷区

代表者職氏名 渋谷区長 長谷部 健 印